

第1決算審査特別委員会（第3日目）

H29.9.14（木）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：57

委員長 おはようございます。皆さんおそろいようですので、若干早いのですが、始めたいと思います。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。
これより本日の会議を開きます。

教育費

委員長 教育費の説明を求めます。
田中部長 （教育費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

木 下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

189ページ、10款教育費、5項学校給食費の学校給食費、学校給食の実施に要した経費の備考欄、準要保護児童生徒給食費援助費2,839万3,562円については、大体生徒数の約2割程度だと思われませんが、過去3カ年の動向を見て今後の傾向はどのようなことをお考えになっていますか。

井上主事 学校給食の実施に要した経費のうち準要保護児童生徒給食費対象人員609人について全児童生徒数の何パーセントになるかというご質疑であります。平成28年5月1日現在の児童生徒数2,841名から609人を割り返しまして21.4パーセントとなっております。また、過去3カ年から見ての認定率の増減ということですが、平成26年に関しましては21.5パーセント、平成27年に関しましては21.0パーセント、平成28年に関しましては21.4パーセントということでほぼ横ばいで推移しております。

委員長 今後の傾向についてまだ答弁していないと思うのですが。

高橋係長 今後の傾向につきまして決定的な読み方というか、私もこうだと言えるものはないのですけれども、最近の傾向が横ばいできておりまして、恐らく20パーセント台で推移していくのではないかと見込んでおります。

委員長 他に質疑ございますか。

本 間 197ページ、図書館費について、数字的に教えてほしいというところがまず職員費の中の職員と嘱託職員のそれぞれの金額について教えていただきたいということと、それから賃金について、これは臨時職員だと思うのですけれども、これは何名分なのかということとをまずお聞かせをいただきたいと思います。それから、嘱託職員は、これは皆さん司書なのかということについても教えていただきたいと思います。

委員長 答弁に時間を要しますので、次の質疑に移ります。質疑ありますか。

三 上 まず、就学援助の全体的な関係で伺いたいと思います。就学援助については、前出し式を検討されていると思います。それで、28年度については、最近子供の貧困とかよく言われますけれども、その傾向としてどのようなものがあるのかということ伺いたいと思います。

それと、2点目は、テニスコートの関係です。202ページ、体育施設費、テニスコートの整備というのが多分手をつけられていないのだろうと思います。どのぐらい整備に費やしたかを伺いたいと思います。

3点目、203ページ、オリンピック、パラリンピックの合宿誘致です。事務概要には経過説明が載っておりますけれども、その実現の可能性について伺いたいと思います。

高橋係長

ただいまの1点目の就学援助に関する28年度の傾向ということでございますが、滝川市の傾向ですが、対象となる児童生徒数が年々動いておりますけれども、学用品費等の推移については平成26年度が2,430万円ぐらい、そして、全体として、ほぼ横ばい傾向でございます。年によっては100万円、200万円の差が出ておりますけれども、横ばい傾向にあるということでございます。

石黒係長

まず、テニスコートの関係でございますけれども、テニスコートにこれまでに費やした経費等でございますが、小さいものと大きいもの含めまして、28年度整備については、予算化しておりません。ただ、28年度につきましては、後の次年度以降の改修計画等を取りまとめている状況でございます。

続きまして、オリンピック、パラリンピック合宿誘致の関係でございますが、昨年末にイギリスのパラカヌーチームに滝川のPR、合宿誘致のご案内をしているところでございます。滝川の施設関係、またロケーションの関係資料等を英訳にしまして文書及びDVD、画像等を含めてコンタクトをとっているところでございますが、現在のところ返答が返っておりませんので、今後の見込みについては今まだ何とも言えない状況でございます。

三 上

それでは、テニスコートの関係なのですが、事務概要を見ると延べ利用者人数が1万人を超えているのです。その中で私も何度か質問させていただきましたけれども、子供たちがコートがひどいということで早くやってほしいのだと話しておりましたけれども、全く手がつけられていないという状況でどのようにお考えでしょうか。

田中部長

テニスコートの関係、これまでもご質問いただいております。我々も必要な部分だと思っております。大規模改修が必要だと思っております。その辺は、これまでもご答弁申し上げておりますけれども、ただ滝川市の財政状況を見ると一気にできないということで、29年度は市営球場をやっておりますから、先ほど答弁しましたけれども、いつどの年度で大規模をやるかというのはまだいつと言える状況ではありませんけれども、今後政策協議等で議論していきたいという状況でございます。

委員長

木村館長

それでは、先ほどの本間委員の質疑に対する答弁求めます。

本間委員からの質疑に答弁をさせていただきます。

それで、1点確認させていただきたいのですけれども、職員費の職員と嘱託職員の金額の内訳ということになりますか。そうしますと、私もその資料、職員費になりますので、手元に持っておりませんので、時間いただいてもよろしいでしょうか。

それで、あと嘱託職員の5名につきましては、全員司書の資格を有してございます。

それから、臨時職員につきましては4名おりまして、そのうち1名、これが4時間勤務ということになっておりまして、残る3名がフルタイムの勤務という形になってございます。

本 間

時間を要するのであれば、趣旨はそれを絶対知らなければならないということではないので、次の質疑に移らせていただきます。

事務概要と、それからいろんな評判なども聞いても大変充実した図書館の運営

がされているということと、大変そこは評価したいなと思っています。そうした上での話ですので、誤解をしないでいただきたいのですけれども、今高齢化が進んでくる中で図書館の利用度というのは全国的に随分上がってきているという状況になっているようでございます。その中で正職員4人、嘱託職員5人、それから臨時職員4人ということで、実は正職員と非正規職員の人数が逆転している状態と言えるのだらうなと思って、ただ絶対に職員だけでなければならないということは当然ありませんけれども、やはりいろんな問題点の縮図になっているのかもしれない。要するに司書でありながら嘱託職員になってしまっていて、ある程度の賃金しかいただけないというのが全国的ないわゆる公立図書館の問題にこれからもさらになってくるということがよく言われていると思います。それで、まずそうしたことの問題点についてどのように考えたことがあるのかということと、私が思うのには例えば指定管理とか、そうしたところにやはり一步踏み込んでいくというのが1つ大事な選択なのではないかと。多分これから利用度が上がれば上がるほどそうした非正規の職員の数がふえていくということにはなるのだらうなと思いますが、28年度にどのようなお考えをされたのかお聞かせいただきたいと思います。

委員長

本間委員、今の質疑の前に職員費の内訳については要らないということでしょうか。

本間
委員長
田中部長

はい。

それでは、そのようにいたします。

今のご質疑は、指定管理ということだと思います。まず、非正規職員がふえているというところは、図書館に限らず滝川市は財政健全化計画の中で人件費削減、その中で全体的にやはり非正規の割合がふえているのかなという感じがします。これは滝川市のみならず全国的にそうなのかもしれません。図書館についてでございますけれども、平成27年に指定管理ということで検討させていただきまして、見積もりをとったことが実はございます。その際に現状よりも2,000万円を超える額で高上がりになるということがわかりまして、その段階では断念をしております。ただ、我々も今のままがいいということではございません。今、文部科学省のほうから図書館の望ましい基準というのがありまして、図書館なのですから、単に本を貸し出しするとか、静かに本を読むというばかりの機能ではなくて、最近では情報サービスですとか、地域の課題に対応したサービス、あるいは多様な学習機会の提供ということでさまざまな機能を持たせるということになってございます。そんな中で司書を持った専門職、これは嘱託として採用しておりますけれども、直営というのがベストではない、それがベターなのかどうかというのはありますけれども、我々もやはり民間活用というのは大いに期待をするところでございますし、市内企業でそういうところがありあばということは、引き続き検討しなければならぬということで、28年度特段の動きはありませんけれども、内部では他市の事例などは研究をしているところでございます。本間委員のご指摘のような視点は持っているということです。

委員長
荒木

他に質疑ございますか。

1点目は、事務概要の174ページ、6、長期欠席児童生徒状況で、これを見れば各校の状況はわかるのですけれども、この子供たちのその後、多分何人かは適応指導教室に通ったりしているのだと思うのですが、そのてんまつというか、

結果をお聞きします。

委員長

それと、適正配置計画の10年の平成28年度は5年の見直しの初年度だと思うのですが、その平成28年度の適配の中での動きを教えてください。

荒 木

今の荒木委員の質疑なのですが、平成28年度の今決算の審査ということで適正配置というのはどう決算に絡んでくるのかをお聞きしたいのですが。

委員長

委員長の判断でそれは取り下げろというのであれば取り下げますが、特徴的な平成28年度の適正配置にかかわる部分をお聞きしたいということで質疑していますので、判断に委ねます。

堤 主 査

平成28年、今の適正配置については、私の判断で一般質問等で確認をしていただきたいと思います。

1点目の長期欠席児童生徒の件について答弁求めます。

適応指導教室利用のお子さんのてんまつにつきまして説明させていただきます。平成28年度適応指導教室に通ったお子さんは、8名いらっしゃいました。いずれも中学生でございます。内訳としましては、中学2年生が2名、中学3年生が6名となっております。こちらは8名ですが、5月の段階で1名利用中止ということで学校復帰いたしました。こちらのお子さんにつきましては、教室に入ることはやはりできなかったのですが、毎日学校の相談室に登校しまして教科担任や学びサポーターが学習指導をするというような形で登校を実現しました。また、行事やテストなどのとき、また学びサポーターなど先生の補助がいるときに不定期登校としまして3名登校につながるようなお子さんがいらっしゃいました。そのときに教室に不定期登校できた生徒が1名、相談室等の別室登校の生徒が2名というような形になっております。これらの生徒は、いずれも3年生の生徒でした。

荒 木

なお、3年生の6名の進路につきましては、高等学校に進学した生徒が5名、就職した生徒が1名という内訳になってございます。

堤 主 査

この関係で1回目に質疑するのを忘れたのですが、不登校の個別の中で江部乙中学校の2年というのが生徒の割合としては私は大きいような気がするのです、たまたまだとは思いますが、中身を教えてください。

ただいまの江部乙中学校の不登校の生徒の実情についてでございますが、いずれも同じ学年のお子さんでございました。そのうち1名は、SNSで友達とやりとりする中でちょっと人間関係に行き違いがあり、顔を合わせづらくなったというところから足が学校から遠のいてきたと、そうするうちに生活リズムが少し乱れまして昼夜逆転のような生活になり、ちょっと学校に行くことが難しくなったというお子さんが1名、もう一名につきましては転校してきたお子さんなのですが、転校前の学校でも不登校の状況であったというようなお子さんでございました。学校のほうは、それぞれ家庭訪問したりですとかスクールカウンセラーとの面談等々により一日でも多く、また1時間、2時間でもわずかな時間でも学校に来れるような取り組みを28年度進めたというような形になってございます。

委員長

他に質疑ございますか。

山 本

181ページの備考欄に書いてあります学力向上に要した経費ということで、この支出の性格についてお伺いいたします。この経費については、滝川市内の子供たちの全体の学力を上げるためにほぼ使われたのか、もしくは今一般的に騒がれております低学歴が将来の貧困を生むという、いろんな世間一般に言われて

おりますけれども、その対策に少しは使われていたのかどうか、その辺だけ確認だけさせてください。

寺嶋課長補佐

こちらの学力向上に要した経費につきましては、主に学習意欲向上事業支援コーディネーターの報酬がメインとなっております。こちらの事業につきましては、小学生を対象に家庭学習の習慣化が主な目的となっております。それで、家庭学習を定着化させるためにコーディネーターが支援を行ったという報酬が主なことになっております。

山 本
堤 主 査

成果というのは出ているのでしょうか。

ただいまのご質問なのですけれども、平成27年度から滝川第二小学校をモデル校として放課後学習を通しながら学習意欲を向上させるという取り組みを進めているところでございます。成果としましては、参加している児童、また保護者へのアンケートからどのような形で学習意欲が高まったかというような形で検証をしております。具体的な項目としましては、勉強に興味を持ち、好きになってきているというような児童の回答につきましては、平成28年度は平成27年度よりも10パーセントの肯定的回答がふえてございます。また、子供についても別の質問で勉強がわかるようになってきたと感ずるかという質問についても7パーセントの肯定的な回答、保護者につきましてはお子さんが勉強をわかるようになってきていると感ずるかという質問について肯定的な回答が7パーセントふえるというような結果が出ております。また、利用した児童ですけれども、平成27年度が62人の利用だったことに対して平成28年度は72人と利用人数もふえているというような形になってございます。

委 員 長
副委員長

他に質疑ございますか。

179ページ、10款1項3目教育振興費の備考欄、教職員住宅の維持管理に要した経費ということで平成26年決算では118万円で、同じく27年度は93万円と、今回の決算では81万9,520円と減少しているのですけれども、こちらの理由をお伺いいたします。

続いて、181ページ、10款1項3目の備考欄の心の教育推進に要した経費ということでスクールカウンセラーのことでちょっとお尋ねしたいと思ひまして、恐らく北海道教育委員会からの派遣と理解してよいのか。何名来ているか。となると、本市に訪問するのは年間何日ぐらいあるのかということと、それぞれの学校に1回当たり何時間ほど滞在するのかということ。

続いて、185ページ、10款3項1目、備考欄のその他中学校教育の実施及び管理に要した経費ということで内訳の江部乙中学校は、たしか元道立高校ということではほかの学校と違って暖房の設備が違うということを知っているのですけれども、こちらでボイラー管理費など委託料というものが発生していますが、こちらの委託料の中に燃料費が含まれているのか、それとも燃料費という形で上げられているのかお尋ねします。

続いて、187ページ、10款4項1目、その他高等学校教育の実施及び管理に要した経費ということで校舎警備業務委託料ですが、昨年度は233万6,040円、平成28年度は238万4,640円ということですのでけれども、こちらは労務単価が上がったからと理解してよろしいでしょうか。それと、警備業務の人数が何名体制で行われているのかお尋ねいたします。

続いて、193ページ、10款6項1目、文化財に要した経費ということで平成27年度が120万円、平成28年度が103万379円とありますけれども、こちらの内訳を

お伺いいたします。

高橋係長

まず、1点目の教職員住宅の維持管理に要した経費の減少の理由についてでございます。教職員住宅の売却等々が進んでおりまして、年々管理戸数が減少傾向にあります。これに伴いまして施設に係る修繕料、これが減少傾向にあることから、徐々に減少しているのが主な要因となっております。

江部乙中学校のボイラー管理委託費なのですが、こちらの中には燃料費は含まれてございません。燃料費は、別のほうで計上しております。

山本係長

心の教育推進に要した経費のスクールカウンセラーの報酬の関係でございますが、こちらに記載されていますスクールカウンセラー報酬につきましては小学校に派遣しております市単独で雇用しております嘱託職員に係る費用となっております。道教委から派遣されておりますスクールカウンセラーにつきましては、中学校に派遣されてございまして、28年度につきましては3名のスクールカウンセラーがそれぞれの中学校に派遣されていたところでございます。派遣回数等につきましては、学校規模、生徒数に応じて異なるところでございますが、おおむね月三、四回程度、1回当たりの滞在時間につきましては3時間となっております。ただし、対応ケースがある場合につきましては、当然滞在時間も長くなるということでございます。

茂野主査

校舎警備委託料につきまして27年度より28年度が高くなっているということで労務単価が上がったからと解してよいかというご指摘ございますが、おっしゃるとおりでございます。

また、警備業務の人員は何名体制かというご質疑でございますが、1名体制でございます。

小山館長

文化財に要した経費の28年度の内訳ということでございます。内訳は、文化財保護審議会委員の報酬として報償費が1万4,500円、それに伴います費用弁償として旅費が1,540円となっております。あと、消耗品で4,594円、あと華月館、市民会館などの電気料といたしまして光熱水費が5万8,550円、あと華月館でガラスの入れかえをしました修繕料、こちらが3,456円となっております。さらに、華月館の警報システムの電話料といたしまして5万4,101円となっております。あと、委託料といたしまして、華月館の機械警備ですとか華月館の草刈り、雪おろし、あと冬囲いなどの委託料といたしまして54万6,475円となっております。あと、使用料及び賃借料といたしまして、華月館の駐車場の土地の賃借料といたしまして33万6,240円、あと原材料費といたしまして華月館の修理用に材木を使用しました。その製材用といたしまして原材料費が1万923円、合計が103万379円となっております。ちなみに、27年度と比べまして約17万円ほど減となっておりますけれども、主な理由といたしましては平成27年度屯田兵屋の修繕工事を実施しておりまして、その分の工事請負費の約14万円が減となっているところでございます。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で教育費の質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。午前の日程が全て終了いたしましたので、午後の日

程を一部繰り上げて行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、異議がないようですので、午後の日程を繰り上げて行います。所管の入れかえのため、ここで休憩をとります。次の再開は10時55分とします。休憩に入ります。

休 憩 10 : 40

再 開 10 : 55

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
先ほどの本間委員の図書館職員に対する質疑に対して答弁の訂正がありますので、発言を認めます。

木村館長 先ほど本間委員への答弁の中で臨時職員4名のうち1名4時間、そして残り3名フルタイムと答弁をさせていただきましたけれども、残り3名につきましては7時間勤務と訂正をさせていただきたいと思います。申しわけございません。よろしく願いいたします。

歳入

委員長 それでは、歳入の説明を求めます。

中島部長 (歳入について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 53ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費交付金の備考欄、地域住宅計画に基づく事業1億6,314万1,000円、この内訳をお願いいたします。

三吉課長補佐 地域住宅計画に基づく事業で1億6,314万1,000円の内訳を言います。
まず、公営住宅の整備事業費として1億5,682万円となっております。それと、住宅改修補助金として265万円となっております。それと、住みかえ支援事業の367万500円となっております。3つの事業の合計となっております。

委員長 他に質疑ございますか。

荒 木 1点目が70ページ、不動産売払収入、いつもの年だともうちょっと金額が大きいような気がするのですが、830万円ほどということはどういう内容、売れた物件の内容を教えてください。

それと、本当は売却したいのだけれども、売れないような物件で、28年度だけということではないのですけれども、そういう売り物件でもう塩漬けみたいになっているような、そういうものがあれば教えてください。

それと、74ページ、延滞金加算金及び過料の1,000万円強の現年分と滞納繰り越し分の金額のご説明がございましたが、滞納繰り越し分の1,044万円だったか、一番多い税、多分固定資産税だと思うのですけれども、ちょっと特徴的なのを上位から2点ぐらいお願いします。

秋山係長 まず、不動産の売払収入についての内訳をご説明させていただきます。まず、1つに道の駅たきかわ敷地の一部、以前の固有名詞を示しますとどんやという店舗があったところなのですが、ここが114万5,000円、次に旧滝の川保育所、ここが103万6,000円、3番目として新町1丁目の23平米の敷地で、コープさっぽろの区画内なのですが、19万2,000円、4番目に花月町3丁目、教員住宅のあった敷地なのですが、ここが191万円、5番目に大町1丁目の旧ボーイスカウト会館、こちらが71万3,880円となっていて、その次に本町2丁目の旧にぎわい広場、こちらが333万3,000円となりまして、合計が832万9,880円となってお

ります。

続きまして、滝川市で市有していて、売りたいのだけれどもというところですが、基本的にホームページによりPRしている敷地としましては東町7丁目のシレニア大橋の南側の敷地約2,300平米となります。その次に、滝の川町西4丁目の見晴団地のすぐ北側の敷地、こちらが約2,700平米、3番目として扇町3丁目、バス通り沿いで市民ゴルフ場入り口付近の敷地がございしますが、こちらが約1,700平米、続きまして有明町4丁目の旧西高の教員住宅が2棟ございしますが、こちらの住宅についてのものとなっております。そのほか、ニュータウンせせらぎ等の一般住宅の敷地2カ所分と中央工業団地の2区画分となっております。そのほか、旧森のかがく活動センター、旧国保病院もございしますが、特殊な建物の仕様となっているため、お話があればその都度ご説明させていただいております。市としましては、所有する必要のない需要のある遊休地や建物を売却いたしまして歳入を確保していることとしております。

倉本係長

滞納繰り越し分の延滞金の内訳をお答えいたします。

まず、市民税、これが一番多くて496万8,652円、続きまして固定資産税489万2,090円となっております。

荒 木

1点目だけ確認なのですが、詳細に売りたい土地というか、不動産のご説明があつて、認識としては土地開発公社から引き継いだ不動産が大半を占めるというような状況ではないということで確認してよろしいですか。

秋山係長

この中では、ニュータウンせせらぎと中央工業団地が引き継いだものということで確認をとっております。

委 員 長

他に質疑ございしますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

本日まで3日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。再開は11時35分といたします。

なお、4月から6月の3カ月分の書類を用意しておりますが、そのほかの月の書類を希望される方は所管で準備をいたしますので、お申し出ください。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 11:15

再 開 11:35

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

書類審査

委 員 長

休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございしますか。

(なしの声あり)

委 員 長

書類審査の質疑を終結いたします。

討論

委員長

これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

まず最初に、会派清新、荒木委員。

荒木

会派清新を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算について認定を可とする立場で討論いたします。

まず初めに、深刻かつ厳しい地方財政が慢性化している状況の中、各種事業に取り組まれました市理事者、職員の皆様に心より敬意を表します。平成28年度は、滝川市財政健全化計画を推進する初年度としての事務事業の効率化に大変な努力をされたと認識をしております。振り返りますと、平成11年からの市職員給与の独自削減、職員数減を含む組織の大幅なスリム化、施設建設の精査や改廃、各種団体への補助金見直し等、本市では20年ほど前から一貫して行財政改革を行ってまいりました。細かな経費節減を積み上げながら、夢のある新たなまちづくりビジョンを市民に示すことは極めて大変なことと考えますが、さらなるご努力をお願いするところです。以下に若干の意見を付します。

第1に、農業施策とその波及効果、とりわけ就農者の継続性と地元の農産物を活用した特産品開発と販売の拡大についてです。本市の地域資源である農業を守ること、そして人口減少対策として新たな産業づくりは期待される最大のポイントと考えます。既存大手の製造業誘致が大変難しい状況であることから、新たな施策を含むさらなるお取り組みをお願いいたします。

第2に、中心市街地の空き店舗活用についてです。平成28年度に限らず、これまでの行政の取り組みは評価されるべきと考えます。ある意味活用を促すさまざまな施策を打ってきたことから、現状で済んでいるとも言えます。空き店舗の流動化の阻害要因は、所有者、権利者の問題意識の欠如にあります。例えば雨漏り対策などを行わない中で貸し物件と表示するのは、私はその象徴と思われるので、建設躯体の最低限の補修基準を所有者に設けるなど、行えない場合にはさまざまな市の支援事業の除外対象規定を導入するべきと考えます。

第3に、小中学校の今後のあるべきビジョンについてです。少子化が想定以上に進んでいる現状から、統廃合は避けられないと考えます。子供たちの健全で強い心を育む成長を第一に考えておられる現在の方針を貫き、地域住民の方々に対して設置者たる行政の考えを今後も伝える努力をお願いしたいと思います。

第4に、ふるさと納税の推進についてです。本市の寄附額がふえるための取り組みを支持いたします。監督官庁の指導を無視することはできませんが、都市部への税財源偏在を少しでも解消できる歳入確保策をこれまで以上に推進していただきたい。

最後に、結果として5億1,059万円の余剰を生じたことは、今年度の行政運営にとって大きな支障とならない決算となりましたが、他会計、企業会計への繰り出し額が基準を大きく超える事態になれば積み上げてきた行財政改革は生きないということになります。今後も引き続き安全、安心な市民生活を送れるよう心からお願いし、討論いたします。

委員長

次に、会派みどり、山本委員。

山本

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定を可とする立場で、以下若干の意見、要望を付して討論いたします。

委員長
本間

厳しい財政運営が求められる中、財政健全化計画の着実な実行のため、各事業の見直しや新たな財源確保のために理事者や職員の取り組みに敬意を表しますとともに、市民サービスが低下しないでさらなる事業の取捨選択に今後も努力することをお願いいたします。

歳入、さらなる人口減少が予想され、ふるさと納税を初め新たな財源確保を検討されたい。

歳出、1款議会費、議会改革が進む中、地方議員のなり手不足が予想され、対策を進める必要がある。

2款総務費、効率的な行政運営と総合計画の着実な実現に努力願いたい。

3款民生費、高齢化が進む中、介護、福祉等市民サービスの低下にならない範囲で効率的運営を求める。

4款衛生費、各保険会計の繰り出し削減のため、さらなる市民への健康診断実施等の対策を求める。

5款労働費、市民所得の向上のため正規雇用の増加対策を図られたい。

6款農林業費、離農者の生まれない農業政策を図り、滝川農業の再構築を図られたい。

7款商工費、3—3地区再開発後の中心市街地のさらなる活性化対策を構築願いたい。

8款土木費、市道のさらなる徹底管理で夏、冬ともに快適な道路維持に努められたい。

9款消防費、新庁舎完成を控え、さらなる市民の生命、財産を守る対策の徹底を望む。

10款教育費、子供の学力向上対策と低所得世帯児童への対策の充実を求めます。

11款公債費、さらなる市債縮小の努力をされたい。

13款職員費、事務の効率化を図り、市民サービスの低下を招かない範囲で職員定数の見直しを図られたい。

以上、会派みどりの討論といたします。

次に、新政会、本間委員。

新政会を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について可とする立場で討論いたします。

人口減少と少子高齢化という課題を抱えながら、市民サービスの維持に向けて経費の節減と歳入の確保に取り組み、予算を有効かつ適切に執行することに全力を尽くされた理事者並びに職員に心からの敬意を表します。

滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と滝川市財政健全化計画の初年度である平成28年度は、市政にとって今後の試金石になる年だと思います。将来に向けたまちづくりへの投資を積極的に行うためには、経常収支比率が97.3パーセントという硬直した状況から脱却し、安定的で持続可能な財政基盤の確立が求められます。市税収入の減少、交付税の減少、高齢化による歳出の増加など財政健全化に厳しい情勢の変化が予測される中で財政健全化計画の着実な達成はもちろんですけれども、平成28年度決算から学んだ上で計画に記載されていないものについても事業の取捨選択やアウトソーシングなど施策を大胆に行うことが重要だと思います。

以上、職員一丸となったさらなる取り組みを求め、賛成討論といたします。

委員 長
三 上

次に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

平成28年度は、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と財政健全化計画を着実に推し進めなければならない一年でありました。そのような状況下で事務事業の効率化を目指しながら、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を着実に推進されました理事者、職員の皆様に敬意を表したいと思います。特に事務事業の見直し、経費節減、自主財源の確保では、将来にわたる安定的な財政運営への第一歩であったと高く評価いたします。しかしながら、事業の費用対効果を考えるとき思い切った事業の取りやめも必要であると考えます。私は、ここ数年さまざまなイベントを通して、そこで懸命に汗を流しながら働く若い職員の皆さんに接することで滝川市の明るい未来を確信しました。市民の皆様にもこのことを知らせてまいりたいと思っております。今後ますます市民との協働のまちづくりが求められてまいりますが、そのことを訴えてまいります。

委員 長
副委員長

最後に、日本共産党、館内副委員長。

私は、日本共産党を代表し、平成29年第1決算審査特別委員会に付託されました平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。まず初めに、本決算年度の主な特徴としましては、財政健全化計画の推進により事務事業並びに組織や人件費の見直しが積極的に行われたことです。それに伴い市職員が一体となり、意識の向上が図られたと思われます。今後もさらなる改善を期待します。厳しい財政状況の中にありますが、市民の生活を第一に行政執行に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1款議会費、会議録作成業務を全て委託業者に頼むのではなく、他の業務量との配分を考えながら事務局での作業に取り組み、委託料の削減に努力されました。今後の議会事務局運営も限られた人員の中での効率的な業務改善に努められたい。

2款総務費、自動車の維持管理に要した経費については、総務課管理の59台に及ぶ自動車の維持管理は外部委託せずに管理や補修、修繕されていること、今後も継続された管理業務をしていただきたい。

3款民生費、高齢人口が増加するとともに民生委員のなり手不足は、今後の安定した市民サービスのためには解決しなくてはならないと思われます。今後さらに町内会などの団体に呼びかけ、各地域の民生委員の維持に積極的に行動されたい。

4款衛生費、歯科検診事業、がん検診事業についての周知活動は積極的に行われ、市民が安心してサービスを受けられている環境が整備されている。今後も安定した事業運営をされたい。

5款労働費、労働行政に要した経費については、労働に従事し、一旦労働環境から離れても再チャレンジできる環境が本市には整っていると思われます。今後も労働環境や職業訓練の場が市民に提示できるように努められたい。

6款農林業費、担い手育成や青年就農に関して今後も事業が継続されるよう努められたい。

7款商工費、商業振興対策、中心市街地活性化対策、商工業金融対策について、

開業を望む方々に優しい策を講じられていることは今後の本市の商店街や自営業者の活性化につながるものと思われるので、今後も積極的に努められたい。

8款土木費、駅前広場整備事業については、新しい本市の玄関口としての機能が活かされたと思われます。また、道路整備、河川整備、また住みかえ促進について今後も安定した事業運営に努められたい。

10款教育費、体育施設、まち自慢のパークゴルフ場の運営については、整備が順調に進められ、市民の期待の声が寄せられています。今後の安定した運営管理に努められたい。

以上、日本共産党の討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して9月22日までに事務局へ提出をしてください。

採決

委員長

これより

認定第1号 平成28年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について

採決をいたします。

本認定を可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。

市長

それでは、委員長にお許しをいただきまして、本委員会が閉会するに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

安樂委員長、館内副委員長初め第1決算審査特別委員会委員各位におかれましては、本日までの3日間、本委員会に付託されました議案につきまして精力的に審査、ご議論いただきまして、そしてただいまはいずれも可とご認定いただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

本委員会において付託されました意見、また議論された内容につきましては十分に参考としながら、今後の財政健全化をしっかりと図りながらの行政運営に臨む所存でございますので、今後ともご指導のほどどうぞよろしくお願いいたします。まことにありがとうございました。

委員長

12日から3日間、平成28年度一般会計歳入歳出の決算について皆さんにご審議いただき、各委員からは意欲的な質疑が出て、また理事者並びに職員の方々には本当に懇切丁寧な答弁をいただき、円滑に委員会が進められたというふうに思っております。本当にありがとうございました。

以上で第1決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 11 : 52